

さっぽろ医療計画の概要及び進捗状況

第1回（仮称）さっぽろ未来医療プラン策定専門委員会
平成28年11月15日

資料
2

趣旨	将来を見据えた札幌市の目指すべき医療提供体制を明らかにするとともに、その実現に向けた施策を体系化した、医療分野の部門別計画として策定（計画期間：H24～H29）		
基本理念	市民が生涯を通して健康で安心して暮らせる社会の実現に向けた医療システムの確立		
	目標1 安心を支える医療システムの構築	目標2 地域と結びついた医療の強化	目標3 市民の健康力・予防力の向上
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 安心を支える医療システムの構築を推進 ○ 大規模災害時の医療体制の強化 ○ 広域的な医療連携の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域と結びついた医療の強化 ○ 地域包括ケアにおける医療の充実・強化 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 疾病予防・健康増進を重視した情報発信・普及啓発 ○ 相談機能の強化等の推進
施策	<ol style="list-style-type: none"> ① 救急医療機能のさらなる充実と適切な利用の促進 ② 医療機関相互及び介護施設との連携強化 ③ 医療安全対策の推進 ④ 災害時医療体制の強化・広域連携の推進 	<ol style="list-style-type: none"> ① かかりつけ医などの普及促進と地域医療機関の連携 ② 在宅療養を支える医療の強化 ③ 地域包括ケアにおける医療の充実と医療・介護の連携促進 ④ 地域の医療を支える人材の育成・活用 	<ol style="list-style-type: none"> ① 医療・保健に関する情報発信と普及啓発の強化 ② 医療に関する相談機能の充実と広報の強化 ③ 医療・保健・福祉の相談窓口の連携強化 ④ 医療情報分析手法の構築と情報の共有化
実施した主な取組	<ol style="list-style-type: none"> ① 夜間急病センターの運営 ① 産婦人科救急相談電話の運営 ① 救急安心センターさっぽろの開設・運営 ② 札幌市在宅医療推進会議の設置・運営 ③ 医療安全相談窓口の運営 ④ 札幌市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定・推進  <p>救急安心センターさっぽろ (H25)</p>	<ol style="list-style-type: none"> ①②③ 地域医療連携推進事業の実施（在宅医療の推進に向けた医療・介護関係者を対象としたワークショップ、研修会、勉強会など） ①②③ 認知症サポート医、かかりつけ医、区及び地域包括支援センター職員等を対象とした研修 ④ 看護職や歯科衛生士の復職支援 ④ 医療アドバイザー制度の創設・運用 (H27.3) 	<ol style="list-style-type: none"> ① 市民への情報発信・普及啓発（健康教室、さっぽろ歯っぴいらんど、薬物乱用防止キャンペーン、服薬期ヘルスケア、食生活指針啓発、MU煙デーなど） ② さっぽろ医療ガイドの発行 (H26.3) ③ 育児支援ネットワーク事業の実施 ④ 医療情報分析 (H28に実施中)
成果指標達成状況	<ol style="list-style-type: none"> ① 救急安心センターさっぽろの市民認知度 目標値：50%以上 ⇒ 33.3% (H28.7) 未達成 ② 地域医療連携パスを導入している医療機関数 目標値：50施設以上 ⇒ 55施設 (H28.3) 達成 ③ 病院における医療安全等に関する患者相談窓口の設置率 目標値：98%以上 ⇒ 94.1% (H28.3) 未達成 ④ 救急安心センターさっぽろなど医療に関する連携自治体 目標値：8自治体以上 ⇒ 4自治体 (H28.4) 未達成 	<ol style="list-style-type: none"> ① かかりつけ医を決めている市民 目標値：70%以上 ⇒ 61.7% (H28.7) 未達成 ② 在宅療養支援医療機関数 目標値：147か所以上 ⇒ 170か所 (H28.3) 達成 ③ 地域医療連携モデル事業の実施波及地域数 目標値：3地域以上 ⇒ 10地域 (H28.3) 達成 ④ 医療アドバイザー制度への登録人数 目標値：10人以上 ⇒ 10人+1団体 (H28.4) 達成 	<ol style="list-style-type: none"> ① 毎年健康診断を受けている市民 目標値：70%以上 ⇒ 58.3% (H28.7) 未達成 ② さっぽろ医療ガイドを知っているか活用した市民 目標値：50%以上 ⇒ 0.3% (H28.3) 未達成 ③ 医療相談窓口の市民認知度 目標値：50%以上 ⇒ 産婦人科6.7%、精神6.1%、医療安全8.3% (H28.7) 未達成 ④ さっぽろ医療白書を利用している医療機関 目標値：25%以上 ⇒ H29年度に作成 未実施
主な課題	<ol style="list-style-type: none"> ① 救急医療体制を安定的に維持するため、医療人材や参画医療機関を確保する必要があります。 ① 救急医療の適正利用を進める必要があります。 ② 病院・診療所間での連携を進めるため、地域医療連携パスや情報システムなどを活用した患者情報等を共有する仕組みを推進する必要があります。 ② 病床機能の異なる医療機関相互の連携の強化や在宅医療を提供する関係者の連携の強化を図る必要があります。 ④ 災害被害想定の見直し等に対応した災害時医療体制を構築する必要があります。 	<ol style="list-style-type: none"> ① かかりつけ医を持つ市民を増やすため、普及啓発を推進する必要があります。 ② 在宅医療ネットワークを拡充する必要があります。 ・在宅医療を提供する医療機関の増加 ・在宅医療を担う関係者間の連携強化 ③ 地域包括ケアを充実するため、多職種連携協議の場などを設ける必要があります。 ④ 在宅医療を担う医師や看護師等の人材を育成する必要があります。  <p>各区ワークショップ (H25)</p>	<ol style="list-style-type: none"> ① 市民が医療や健康に関する正しい知識を得る機会を拡大する必要があります。 ・市民が健康づくりや疾病予防に関する知識を得られる機会の拡大、医療アドバイザー制度の活用 ・かかりつけ医等を持つことによる健康管理の推進 ① 市民の健康診断の受診率を高めるため、普及啓発の強化を検討する必要があります。 ②③ 医療や健康に関する相談窓口等の認知度を高める必要があります。  <p>さっぽろ医療ガイド (H25)</p>
今後の取組	<ol style="list-style-type: none"> ① 救急医療体制の安定維持 ② 病院・診療所間連携の推進 ④ 災害対応力の向上 	<ol style="list-style-type: none"> ① かかりつけ医等の普及 ② 在宅医療ネットワークの拡充 ③ 地域包括ケアの充実 ④ 在宅医療を担う人材の育成 <p>医療介護総合確保推進法（平成26年6月施行）を受けた取組強化</p>	<ol style="list-style-type: none"> ① 市民へのより効果的な情報提供 ① 健康診断の受診率の向上 ②③ 医療や健康に関する相談窓口等の認知度向上